法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第116期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

連結注記表

個別注記表

理研計器株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.rikenkeiki.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　　株式会社理研計器奈良製作所
台湾理研計器股份有限公司
理研計器商貿（上海）有限公司
RKI Instruments,Inc.
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　３社

・非連結子会社の名称　　理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI GmbH
RIKEN KEIKI(M) SDN.BHD.

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社３社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（2）持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

②　持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社はありません。

③　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI GmbH
RIKEN KEIKI KOREA CO.,LTD.

・持分法を適用しない理由　　持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日とは異なりすべて12月31日であります。なお、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

ハ．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

・時価法　ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理しております。

ニ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、一部製品については個別原価法

・仕掛品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、一部仕掛品については個別原価法

・原材料及び貯蔵品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物31～50年であります。

ロ．無形固定資産　自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
顧客関連資産
対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（９～15年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

ハ．製品保証引当金　保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

ニ．受注損失引当金　受注済製品の販売時の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループにおける製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

イ．製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。
他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

ロ．サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しています。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息

ハ．ヘッジ方針　金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

7～9年間の定額法によって償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異（当連結会計年度発生額は△28百万円）は、発生時に全額費用処理しております。
なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を1,813百万円計上しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2．会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　10,309百万円

（２）国庫補助金により有形固定資産の取得原価から直接減額した額

	圧縮記帳額
・建物	134百万円
・機械装置	2百万円

5．連結損益計算書に関する注記

・研究開発費の総額　2,135百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,661,000株	－株	－株	23,661,000株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	396,265株	88株	11,711株	384,642株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少11,711株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2021年５月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　511百万円
・１株当たり配当金額　22円
・基準日　2021年３月31日
・効力発生日　2021年６月７日

ロ．2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　488百万円
・１株当たり配当金額　21円
・基準日　2021年９月30日
・効力発生日　2021年12月６日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年５月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　907百万円
・１株当たり配当金額　39円
・基準日　2022年３月31日
・効力発生日　2022年６月８日

（4）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達の他、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクがありますが、当該リスク管理のため、当社グループは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主として余資の運用を目的とした公社債投信や、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格及び為替の変動リスクがあります。当該リスク管理のため、発行体の財務状況や市場価格及び為替変動の継続的モニタリングを行っております。

支払手形及び買掛金は、概ね１年以内の支払期日です。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入に係る金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引に対してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法等については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　（4）会計方針に関する事項　⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
（1）有価証券及び投資有価証券	15,711	15,707	△4
資産計	15,711	15,707	△4
（1）社債	300	300	0
（2）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,245	1,245	△0
（3）リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,410	1,412	2
負債計	2,956	2,958	1
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金に係るものを除く）は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等

区　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	122

市場価格のない株式等は「（1）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,575	－	－	4,575
国債・地方債券等	－	－	－	－
社債	－	－	－	－
その他	2,118	8,300	－	10,418
資産計	6,694	8,300	－	14,994

②　時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債券等	－	9	－	9
社債	－	199	－	199
その他	－	503	－	503
資産計	－	713	－	713
社債	－	300	－	300
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	1,245	－	1,245
リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）	－	1,412	－	1,412
デリバティブ取引	－	－	－	－
負債計	－	2,958	－	2,958

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

（1）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方、債券及びその他（合同運用の金銭信託等）は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負　債

（1）社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（3）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

8. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額（百万円）
定置型ガス検知警報機器	26,257
可搬型ガス検知警報機器	9,903
その他測定機器	1,202
顧客との契約から生じる収益	37,363
その他の収益	－
外部顧客への売上高	37,363

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　（4）会計方針に関する事項　④　重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　2,412円75銭

（2）1株当たり当期純利益　256円26銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

（1）取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD

事業の内容　　：ガス検知警報機器の販売・アフターサービスメンテナンスサービス

②企業結合日

2021年7月1日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④企業結合後の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、シンガポールにおいてガス検知警報器の販売・アフターメンテナンスサービスを展開しております連結子会社のR K INSTRUMENTS(S)PTE LTDの出資比率を高めるために同社の株式を取得いたしました。株式取得後に当社が保有する同社の議決権比率は100.0%となります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として、非支配株主との取引として処理しております。

（3）子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価の対価及び種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,481百万円
取得原価		1,481百万円

（4）非支配株主との追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引等によって減少した資本剰余金の金額

426百万円

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

（2）デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

・時価法	ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理しております。

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ただし、一部製品については個別原価法
② 仕掛品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ただし、一部仕掛品については個別原価法
③ 原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、主な耐用年数は建物31～50年、機械及び装置７年であります。
② 無形固定資産	自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（5）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金
保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金
受注済製品の販売時の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
・退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
　数理計算上の差異（当事業年度発生額は△28百万円）は、発生時に全額費用処理しております。
　なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「前払年金費用」を1,745百万円計上しております。

（6）収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

イ．製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社が製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社が製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております

ロ．サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しています。

（7）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金利息
③ ヘッジ方針	金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

当事業年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　9,422百万円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

・短期金銭債権　2,472百万円

・短期金銭債務　698百万円

（3）取締役に対する金銭債務

・長期未払金　15百万円

（4）国庫補助金により有形固定資産の取得原価から直接減額した額

圧縮記帳額

・建物　132百万円

5. 損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

・売上高　5,836百万円

・仕入高　3,023百万円

・営業取引以外の取引高　877百万円

（2）研究開発費の総額　1,923百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	396,265株	88株	11,711株	384,642株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少11,711株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金損金否認	277百万円
棚卸資産評価損否認	48百万円
未払事業税否認	89百万円
未払金否認	184百万円
未払費用否認	63百万円
製品保証引当金否認	30百万円
受注損失引当金否認	9百万円
建物減価償却超過額	13百万円
減損損失	164百万円
固定資産の評価差額	16百万円
長期未払金否認	4百万円
投資有価証券評価損否認	73百万円
ゴルフ会員権評価損否認	8百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	1,028百万円
評価性引当額	-百万円
繰延税金資産合計	1,028百万円

（繰延税金負債）

前払年金費用	△534百万円
その他有価証券評価差額金	△814百万円
繰延税金負債合計	△1,349百万円
繰延税金負債純額	△321百万円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4
税額控除	△3.2
住民税均等割等	0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容 役員兼任の有無	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱理研計器奈良製作所	奈良県桜井市	千円 50,000	ガス保安機器製品及び電子機器の製造販売	(所有) 直接100%	兼任有	当社製品の組立配線	当社製品の組立配線	2,824	買掛金	667
子会社	RKI Instruments, Inc.	米国カリフォルニア州	千US$ 130	ガス検知器の販売・アフターサービス	(所有) 直接75%	兼任有	当社製品の販売	北米における当社製品の販売	1,529	売掛金	460
子会社	理研計器商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千元 1,191	ガス検知器の販売・アフターサービス	(所有) 直接100%	兼任有	当社製品の販売	中国における当社製品の販売	2,166	売掛金	758

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額	2,113円68銭
（2）1株当たり当期純利益	246円01銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。